

不良行為少年の補導について（例規通達）

（平成26年 3 月28日佐本少発第105号）

◎ 概要

少年の非行防止を図り、その健全な育成に資することを目的とした不良行為少年の補導活動を適切に推進するために必要な事項を定めたもの。